

建築

所属

土木部
建築住宅課 課長

平成元年度採用



これまでのキャリアパス

喜多方

平成元年度～

喜多方建設事務所（建築技師）

- ・3年間、表裏磐梯エリアを持つ耶麻郡管内に建設される建築物等の指導審査業務を担当。
- ・時はバブル期真っ只中で、毎日のようにホテル等の大型物件の法令協議等がありました。この時期に懸命に学んだ知識と得た経験が、私の建基法業務のベースとなっています。（平成3年度：建築主事合格 平成4年度：一級建築士合格）

いわき

平成7年度

兵庫県教育委員会 事務局学事課派遣（建築技師）

- ・阪神淡路大震災の復興支援のための自治法派遣により、兵庫県立高校の復旧業務を担当。
- ・1年のうち、前半は被災状況調査と災害査定用資料の作成、後半は委託した実施設計の監督業務でした。前年までいわき建設で学んだ営繕業務の知識と経験が役立ちました。建替の基本設計を担当した西宮北高校は、後にアニメの舞台となったことを知りました。

兵庫

本庁

平成8年度～

土木部建築住宅課（建築技師→副主任建築技師）

- ・公営住宅係で特定優良賃貸住宅の家賃補助、市町村営住宅の整備に係る国費業務を担当。
- ・公営住宅法の大転換期で、今日まで続く応能応益家賃制度等をみっちり学びました。係長や先輩職員とともに、新家賃制度に基づき、当県の具体的な取り扱いを議論させていただいたことは、今現在も仕事を進めるうえで大変貴重な財産となっています。

福島

平成12年度～

県北建設事務所（副主任建築技師→主任建築技師）

- ・県営住宅の住戸改善事業や県有施設の修繕工事などの営繕業務を担当。
- ・複数団地で同時並行で進めていた住戸改善事業では、現入居者へ仮移転等を依頼する事業説明会において、それぞれの担当が一致協力して入居者対応にあたりました。

本庁

平成15年度～

土木部都市計画課、まちづくり推進課（主任建築技師）

- ・都市計画課では、都市計画審議会と県南地区における都市計画手続きの支援を担当。いくつもの協議を経て都市計画の素案から成案へ磨き上げていくプロセスは新鮮でした。
- ・まちづくり推進課では「まちづくり推進講座」を担当。弘前大学の北原教授(当時)を講師にお招きし、“まち育て”を軸にワークショップによる参加型の講座を開催しました。

白河

平成19年度～

県南建設事務所（主任建築技師→専門建築技師）

- ・出先事務所の係長として、営繕業務を1年、指導審査業務を2年担当。
- ・はじめて係員を持ち、人に仕事を任せ期限までに成果を出すことの難しさを学びました。また、自分も含め子育て真最中の職員が多かったため、安心して休めるよう、職員の誰かがいつ急に休むことになっても、皆でフォローし合える職場環境づくりに努めました。

本庁

平成22年度～ 土木部営繕課（専門建築技師）

- ・ 県有施設の耐震化促進業務、東日本大震災からの復旧業務を担当。
- ・ 震災復旧業務は、担当係長として他県からの多くの応援職員をまとめつつ、阪神淡路大震災の県立高校復旧支援の経験を思い出しながら、毎日手探りで業務を進めました。

南相馬

平成26年度 相双建設事務所（建築住宅部長）

- ・ 出先の部長として管内における建築物等の指導審査業務及び県有施設の営繕業務を総括。
- ・ 特に指導審査業務においては、原発事故の最前線事務所として、日々、様々かつ平時とは異なる協議事項が持ち込まれる中、相談者等への正確かつ迅速な回答を心掛け、課員と協力して対応にあたりました。（特定建築基準適合判定資格者【ルート2主事】合格）

本庁

平成27年度～ 総務部施設管理課（建築住宅部長→主幹）

- ・ 県庁本庁舎及び西庁舎の耐震改修工事、北庁舎及び警察本部庁舎の新築工事を総括。
- ・ 地下埋設物等の現出により北庁舎の完成が予定より遅れることとなった際は、入居予定の各事務所へ事情説明に奔走しました。また、居ながら行う耐震改修工事では、来庁者や職員に事故が無いよう、監督員や受注者とともに安全管理に細心の注意を払いました。

令和3年度～ 土木部建築指導課（課長）

- ・ 建築基準法、建築士法及び建築物省エネ法等に係る建築行政、空き家活用、移住・定住や耐震化等に向けた住宅取得や改修への支援、賃貸型応急住宅の契約事務等の総括。
- ・ 「福島県耐震改修促進計画」や「福島県被災建築物応急危険度判定実施マニュアル」、戸建て木造住宅の耐震改修補助事業のパンフレットを改定しました。

令和5年度～ 土木部建築住宅課（課長）

- ・ 住生活基本計画、住宅セーフティネット制度、県営住宅・復興公営住宅の維持管理、市町村営住宅への助言・支援、建築文化賞の共同運営、災害公営住宅等の代行整備を総括。
- ・ 本県の住宅行政全般について担当する部署です。高齢化社会の進展を踏まえ、民間賃貸住宅によるセーフティネット住宅と公営住宅の両輪で、居住の安定確保を進めています。

印象に残っている経験・エピソード

兵庫県教育委員会への派遣。まだ被害の状況が街中に色濃く残る中、被災した県立高校の復旧のため、兵庫県職員や全国各地からの応援職員と共に力を合わせて取り組んだことは、大変貴重な経験だったとともに、東日本大震災で被災した本県施設の復旧において、他県から数多くの応援をいただくこととなった際には、業務を進める道標ともなりました。

当時の仲間たちとは、間もなく30年を経ようとする現在も年1回は会い、近況を報告し合うなど、大変親しい付き合いが続いています。

「福島県技術職員」の魅力・やりがい



これまで様々な仕事を経験する中で、技術職員としての根幹である専門的知識を活かして、県民の皆様や県施策のお役に立てること。

課題に対して、技術的な提案を併せて行ったことで解決の糸口になったときや、経験を積み重ねれば積むほど専門的な知見も蓄積され、他の業務で活かせることにも魅力があります。

（令和6年3月現在）